

# にいがた 畜産協会たより

公益社団法人  
新潟県畜産協会

新潟市西区山田字堤付2310-15  
全農にいがた第2ビル内  
TEL.025-234-6781~6783



## 絆

～復興への気持ちをつなぐ闘牛「あま かぜ はまかいどう天の風 浜街道(左)」～(関連記事6ページ)

### 目次

- ◆ 平成23年度定時総会の開催結果……………(2)
- ◆ 家畜防疫互助基金を再び造成するために  
～生産者積立金の積み戻しにご理解・ご協力を！～…(4)
- ◆ 家畜伝染病予防法が改正されました！  
～10月から本格施行されます～……………(5)
- ◆ がんばれ東北の畜産  
～中越地震被災者からのメッセージ～  
長岡市 関 克史《優良畜産経営管理  
技術発表会・優秀賞受賞》 ……(6)
- ◆ 声のコーナー ……………(7)  
「頑張る！」  
酪農経営：阿賀野市 五十嵐 衛  
「養豚は楽しい！！」  
養豚経営：新潟市 梅沢 鉄男
- ◆ 畜産安心ブランド生産農場だより ……(8)  
上越市 三和牛乳 梨本 一郎
- ◆ 畜産物市況 ……………(8)
- ◆ 編集後記 ……………(8)

# 平成23年度定時総会の開催結果

平成23年度定時総会を平成23年5月31日に新潟市の「新潟県自治会館会議室」にて開催しましたので議事の経過と議決事項についてお知らせします。

## 概要

### 1 出席会員数の報告

事務局から書面での出席者を含め開催日現在の正会員66名全員の出席により総会が成立することを報告する。

### 2 萬歳会長挨拶

出席会員と来賓の新潟県農林水産部長に謝意を表し、東日本大震災や最近における畜産経営の状況に対する当協会の取組みを説明した上で、十分な議案審議をお願いして挨拶とした。

### 3 祝辞（新潟県農林水産部長）

目黒部長から東日本大震災及び長野県北部地震の新潟県の対応や最近の畜産情勢を述べ、県として引き続き家畜防疫の強化等を図り生産性の向上に取組み畜産振興を図る旨と、当協会の今後の発展を祈念するとの祝辞を頂戴した。



（祝辞を述べる 目黒 新潟県農林水産部長）

### 4 議案の審議と結果

萬歳会長が議長となり、各議案を審議のうえ採決した結果、第1号、第2号、第4号及び附帯決議を原案どおり決議した。

なお、第3号議案の理事の補欠選任については、会員から推薦のあった理事候補者2名を理事に選任した。

## 5 報告事項

5月16日から20日までの間、会計検査院農林水産検査第3課の会計実施検査が新潟県内で実施され、当協会における検査結果について報告した。

◇ 提出議案の主なものは次のとおり

### 第1号議案

#### 平成22年度事業報告及び収支決算報告について

今期の事業期間は、公益社団法人に平成22年10月1日に移行したことから、移行日の10月1日から23年3月31日までの6か月間となった。

### ○ 事業の概要

#### 1 補填金等交付額

事業名	交付額(千円)
肉用子牛生産者補給金制度	65,272
肉用牛繁殖経営支援事業	788
肉用牛肥育経営安定特別対策事業（マルキン）	160,606
養豚経営安定対策事業	117,620
合計	344,286

#### 2 経営指導実施戸数

（単位：戸）

区分	酪農	肉用牛	養豚	計
緊急課題対応型指導	3	3	3	9
総合指導	3	4	3	10
ワンポイント指導	4	5	1	10
フォローアップ指導	1	—	1	8
計	11	12	8	31

#### 3 畜産経営体質強化サポート事業（単位：戸）

区分	酪農	肉用牛	養豚	計
実施戸数	1	7	—	8

#### 4 畜産安心ブランド認定事業

認定委員会で新規17農場、更新32農場を審査の結果、全農場を認定した。

認定農場数(平成23年3月末現在)

区分	新規認定数	認定農場合計 (認定割合)
乳用牛 クリーンミルク	9	53 (18%)
肉用牛 クリーンビーフ	5	70 (39%)
豚 クリーンポーク	2	67 (40%)
採卵鶏 クリーンエッグ	0	18 (50%)
肉用鶏 クリーンチキン	1	21 (96%)
計	17	229 (33%)

## 決算の概要

### 1 資産の部

- ・期末の資産合計額は1,436,064千円で、期首と比較して249,924千円増加した。
- ・増加の主な要因は、補填事業の補助金・積立金の受入額に比して補填額が少なかったことによる。

### 2 負債の部

- ・期末の負債合計額は284,209千円で、期首と比較して47,103千円増加した。
- ・増加の主な要因は、補助事業の未払金等が増加したことによる。

### 3 正味財産の部

- ・期末の正味財産合計額は1,151,855千円で、期首と比較して202,821千円増加した。
- ・増加の主な要因は、指定正味財産で、補填事業の補助金・積立金の受入額より補填額が少なかったため221,217千円増加した一方、一般正味財産では、18,396千円減少したことによる。

### 4 予算対比

- ・正味財産期末残額は、予算額の1,149,918千円に対して、決算額では1,151,854千円となり1,936千円増加した。
- ・増加の主な要因は、優良繁殖雌牛更新事業の実施頭数の減による基金取崩額が減少した一方、計上漏れであった運営強化準備金の取崩収入が増加したことによる。

5 事業別では、公益目的事業(公1から公4まで)の費用の比率が98.6%で、なかでも損失補填事業(公益目的事業1〔公1〕)が、89.1%と高い率となった。

## 第3号議案

### 理事の補欠選任について

3月末までに理事2名(大平悦子氏、阿部悟氏)から辞任届けの提出があり欠員となったことから、補欠選任を行った。

その結果、会員から推薦のあった次の2名の方が補欠選任された。

なお、任期は前任者の残任期間である平成24年度の定時総会まで。

#### 1 補欠選任された理事

石田 司	新潟県農林水産部畜産課長
上村 憲 司	津南町長

#### 2 新役員体制

役名	氏名	備考
会長	萬 歳 章	
副会長	小 林 則 幸	
専務理事	鶴 巻 藤太郎	
理事	石 田 司	新任
理事	石 橋 文 夫	
理事	吉 見 均	
理事	小 玉 昭 吉	
理事	楠 原 征 治	
理事	井 口 一 郎	
理事	上 村 憲 司	新任
理事	佐 藤 猛	
理事	服 部 武	
監事代表	澤 口 茂 利	
監 事	串 田 幸 男	
監 事	近 山 隆 夫	

◇第2号議案「定款の一部改正について」、第4号議案「肉用子牛業務規程の一部改正について」は、当協会ホームページをご覧ください。

# 家畜伝染病予防法が改正されました！

～ 平成23年4月4日に公布され、10月から本格施行されます。～

新潟県農林水産部畜産課

畜産農家の皆さんに関わる主な項目は、次のとおりです。

## 改正のポイント ～家畜の所有者が守らなければならない事項～

- 1 家畜の所有者は、家畜伝染病の発生予防とまん延防止に重要な責任があることを自覚して、消毒等を適切に実施するように努める。(第62条の2)
- 2 家畜の所有者は、畜舎等の出入口付近に消毒設備を設ける。(第8条の2)  
畜舎等に入る人・車両は、設備を利用して消毒する。(第8条の2)
- 3 家畜の所有者は、衛生管理等の状況を毎年県に報告する。(第12条の4)
- 4 家畜の所有者が遵守すべき飼養衛生管理基準に埋却地の確保等について規定された。(第12条の3)
- 5 一定の症状を示す家畜を発見した所有者は、県に届け出る。(第13条の2)
- 6 口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等で処分される家畜については評価額の全額を交付するが、必要な防疫措置を怠った者に対しては減額又は交付しない。(第58条)

## ◎趣旨

昨年度、国内で相次いだ口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生を踏まえ、家畜の伝染病を早期に発見するための届出制度や発生農家等への支援の充実、海外からの病気の侵入を防ぐための水際検疫の強化などの措置を講じるために、家畜伝染病予防法が改正されました。

## ◎『改正のポイント』の解説

### 1 予防のための自主的措置

条文中に、「家畜の所有者は、家畜伝染病の発生予防とまん延防止に重要な責任を有していることを自覚して努めなければならない」ことが明記され所有者の責務が示されました。

### 2 消毒設備の設置等の義務

農場における具体的な防疫措置として、新たに追加された条文です。「畜舎等及びその敷地出入口付近に消毒施設設置の義務付けと、畜舎等に入る人・車両は消毒施設を利用して消毒をしなければならない。」ことが規定されました。

### 3 定期の報告

家畜の所有者は、毎年飼養している家畜の頭羽数や衛生管理の状況について県に報告しなければならないことが、新たに規定されました。

### 4 飼養衛生管理基準等

発生時に備えた準備として、飼養衛生管理基準の中に埋却地の確保が規定されました。

### 5 患畜の早期の発見・通報

口蹄疫等の一定の症状を示す家畜を発見した場合には、直ちに届出をしなければならないことが追加されました。

### 6 国の財政支援の在り方

口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の患畜又は疑似患畜については、従来の評価額の4/5交付から全額交付されることになった一方、必要な防疫措置を怠った場合には、交付金が減額又は交付されることが規定されました。

◎ 詳細は、家畜保健衛生所(支所)が農場巡回等でお知らせいたします。

◎ 大切な家畜を守るために、ひとりひとりが決められたことを守ることが大切です。

# 家畜防疫互助基金を再び造成するために — 生産者積立金の積み戻しにご理解・ご協力を！ —

## ◎ 口蹄疫の発生に伴う基金の交付

昨年の宮崎県での口蹄疫発生は、我が国の歴史上前例のない大規模（殺処分315戸21万7百頭）なものとなり、地域全体が大きな打撃を受けました。

こうした事態を受け、家畜防疫互助基金加入者に対しては、発生農家の経済的損失を最小限にするため、本事業の基本である互助の精神に基づき、生産者の積立金と（独）農畜産業振興機構（以下、機構と略す。）の支援（出資比率＝1：1）からなる互助基金から約51.5億円の経営支援互助金が交付されました。

## ◎ 交付に伴う基金の状況

口蹄疫発生時の基金造成額は、牛基金が2.6億円（生産者積立1.3億円）、豚基金が6.4億円（生産者積立3.2億円）であり、今回の交付に伴う不足額が42.5億円（生産者分21.2億円）となったことから、機構からの立て替えでの対応を余儀なくされました。

## ◎ 口蹄疫の発生リスク

口蹄疫は、昨年、韓国のほぼ全土で発生し、ワクチンを応用した防疫措置で終息したかに見えましたが、4月になって新たな発生が確認され、また、台湾、中国でも発生がみられるなど、我が国への口蹄疫の侵入リスクは依然として高い状況であり、万一に備えることが重要です。

## ◎ これからの対応は？

### 1 互助基金の回復

口蹄疫の発生リスクを踏まえて、早急に基金の積み戻しを行う必要がある。

→ 今期（平成23年度）の対応

### 2 立替分の返還

機構が立て替えた分の返還が必要である。

→ 来期（平成24年度）以後、数期に分けて対応

## ◎ 生産者積立金の積み戻し

口蹄疫の発生リスクが高まる中、現在は基金を使い果たした状態であり、早急に積み戻しを行ってリスクに備える必要があります。

今回の発生を踏まえ、牛基金の規模は今期当初の2倍に、豚基金は同額とするので、生産者積立金の単価は、牛は2倍、豚は同額となります（下表参照）。

なお、今期終了時（平成23年度末）の積立金に残額がある場合は、無事戻しが行われます。

今後のスケジュールとしては、積み戻しの納付期限が9月末となっているので、6月23日の農業協同組合等の事務委託先に対する説明会の開催を始めとして、事業に加入している生産者の皆様にご理解とご協力をお願いすることとしています。

## 生産者追加積立金の単価（抜粋）

家畜の種類		積立金単価
乳用牛	24ヶ月齢以上	80 円
	24ヶ月齢未満	40
肉用牛	肉専繁殖	80
	肉専肥育	60
	交雑・乳用種	40
豚 (家族型)	繁殖雌	80
	繁殖雄	160
	肥育豚	25

## ◎ 来期以降の対応

来期（平成24年度）以降は、今後の発生リスクを勘案し、基金規模の増大が検討される見込みです。

事業実施期間（3年）の終了時に生産者積立金の無事戻しを行いますが、このうちの半額を機構立替分の返還に充て、数期に分けて立替分を返還していくこととなります。

## がんばれ東北の畜産 ～中越地震被災者からのメッセージ～

長岡市（旧山古志村） 関 克史

《※全国優良畜産経営管理技術発表会・優秀賞受賞》

この度の東日本大震災で被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

今なお地震の続く中、そして先が不透明な中での避難生活、復旧作業は、精神的にも肉体的にもとてもお疲れのことと思います。

◇ 私たちも中越地震で被災し、10月で7年が経ちますが、あの時、着の身着のまま救出してもらったことを思い出します。

牛舎で牛に餌をあげているとき地震が発生し、すぐ外に飛び出しましたが、瞬時に牛舎が倒れ、牛が下敷きになってしまいました。そのときは、命があるだけで本当によかったと思うと同時に、この先どうになってしまうのかと途方に暮れました。

しかし、周りの方々、全国の皆様から多くのご支援をいただいて、今の私があります。どうすればいいかわからないとき、私は目の前のやれることだけをただ一生懸命にやるしかありませんでした。その様子がテレビで放映され、番組を見た方から手紙をいただきました。そこには、「皆さんが頑張っている姿を見て、こちらが元気づけられました。」と書かれていました。そんな風を感じてもらえるとは思っていませんでした。「助かった命、精一杯生きて、皆さんに元気・勇気を感じてもらえるようにももっともっと頑張ろう！」と思い、今までやって来ることができました。本当に感謝です。

◇ 今回の大震災は、地震のみならず、津波、そして原発問題と私たちの想像をはるかに超える被害です。原発に近い南相馬市の方々も私の住む長岡市に避難されて来ました。日本中で支援の輪が広がる中、私たちにも何かできないかと、「復興へ向け一緒に頑張りましょう。」という思いから「闘牛」を贈呈させていただきました。この牛は太平洋沿岸に復興の風が吹くようにとの願いを込め「天の風 浜街道」と名付けられました。浜街道は角が折れているにも関わらず、どんな相手にも勇敢に向かっていく素晴らしい根性をもった闘牛です。

◇ 自然の力は本当にとてつもない力です。原発問題も目に見えない分、神経を使われることと思います。しかし、復旧、復興に向けた人の力、これも想像以上にすごいものでした。毎日小さな一歩一歩かもしれませんが、その先には明るい未来が必ずあると信じています。

一日でも早く、被災された方々が安心して暮らせる日が来るよう心から願っています。



被災者への闘牛贈呈式の様子

### ※ 関克史さんが受賞された 全国優良畜産経営管理技術発表会

平成22年11月8日に行われた平成22年度全国優良畜産経営管理技術発表会に、関さんは本県からの推薦で参加しました。

発表内容の中では、①中越地震からの復興に向けた若い経営者の不屈の努力、②V字回復を果たした経営内容等が高い評価を受けました。



関克史さん～御家族と一緒に記念撮影～



酪農経営

阿賀野市渡場

五十嵐 衛



養豚経営

新潟市西蒲区富岡

梅沢 鉄男



## 『頑張る！』

私は、平成5年4月に新潟県農業大学校へ入学し、自宅で経営している酪農を専攻しました。

大学校では県内から酪農家の後継者が入学してきており、酪農+αについての様々な話ができ、楽しい時を過ごすことができました。

平成7年3月に大学校を卒業し、2年間、北海道の農場でみっちり研修しました。

農場は規模が大きく、仕事量も多く、大変でしたが、技術ばかりではなく、精神的にタフになれたような気がします。2年間の研修の後、自宅に戻り就農しました。

就農後、最初の5~6年間は、地域の酪農家が行っている削蹄の手伝いをしてきました。

削蹄の際に、ほかの酪農家の牛舎環境、牛の状態、飼料給与体系、飼料の内容など飼養管理状況を見ることができ、とても勉強になりました。

現在、搾乳牛12頭と稲作の複合経営で、自家産の牧草も3ha程度、栽培しています。

昨年の夏は、近年にない猛暑が続き、我が家の牛も暑熱の大きな影響を受けました。

特に、夏季に分娩した牛は、すべて廃用という残念な結果になりました。酪農に従事してから、これまで経験したことのない初めての出来事であり、大きなショックを受けました。

今年は、昨年の経験を活かし、大型送風機の増設や舎内通路の整頓など、夏季の暑熱対策について検討し、牛舎内の温度をより低くするよう対策を講じたいと考えています。

また現在は、人工授精を自分で実施していますが、ここ数年、受胎率があまり良くないのが現状です。今後は、受胎率の向上を当面の目標とし、牛の体調管理に気をつけるとともに、発情発見を徹底し、生産性の向上につなげたいと思います。

最後になりますが、酪農は動物を相手にするため、日々の管理において難しいところが多々ありますが、それだけに「やりがい」も感じています。今後も経営がうまくいくように頑張っていきたいと思っています。

## 『養豚は楽しい！！』

私は農業高校卒業後、当時の普及所の斡旋で神奈川県の大規模養豚農場で半年間研修をした後、母豚5頭から養豚経営をスタートしました。

3年後に母豚15頭まで拡大、昭和63年には総合資金を借り入れて現在の母豚50頭規模まで拡大しました。

当時母豚1頭当たり100万円の負債という厳しい状況のスタートで、さらに追い打ちを受けるように平成元年以降枝肉価格の低迷が長期間続き、経営がみるみる窮地に陥ったことから、現在の畜産協会の経営診断（コンサル）を受診することになりました。

コンサルを受けた最初の年は、経営内容が悪いことから徹底的に怒られ、ショックが大きすぎたせいか、カゼで寝込んでしまったことを覚えています。

1年目、2年目、3年目…と厳しい指導が続き、4年目頃からようやく指導のおかげで成績が向上、経営が上向いてきました。その後も継続的な指導をいただき、当時借り入れた資金の返済が完了できたことから、今では、本当にコンサルを受けて良かったと心から感謝しています。

私はコンサルを受けることで、経営及び技術面の記帳を行い、経営を数字で把握することが自然に身につきました。このことは、経営の基本だと思えますので、若い人からは特にコンサルを受けて欲しいと思います。

近年、養豚農家数は減少の一途をたどっていますが、私は「養豚」という仕事を選んで良かったと思っています。

種付けして、分娩させて、生まれた子豚を肥育して出荷する…生命を生み出す一連の作業は、自分にとってとても興味深く、飽きることはありません。イヤなことがあっても、豚の顔を見ると忘れて、思わずニッコリしてしまいます。

これからも健康に気を付けて、豚と環境に優しい養豚を楽しく続けていきたいと思っています。「養豚はおもしろい！生まれ変わってもまた豚飼いたい！」これが私の本音です！

## 畜産安心ブランド生産農場だより

上越市：三和牛乳 梨本 一郎

私の親が、昭和30年頃から上越市三和区でこの商売を始め、50年以上経ちました。夫婦二人だけで、乳牛の世話、搾乳、ビン詰め、宅配等、一貫してやっている小さな牛乳屋の二代目です。

親から受け継いだ昔ながらの味を守り、地域のお客様から生産者が身近に見えるようにと心がけ、また、保健所の指導の下、施設内の洗浄・消毒や食品衛生管理記録簿の記帳等々、日々、安全・安心に気を配って仕事に従事しています。

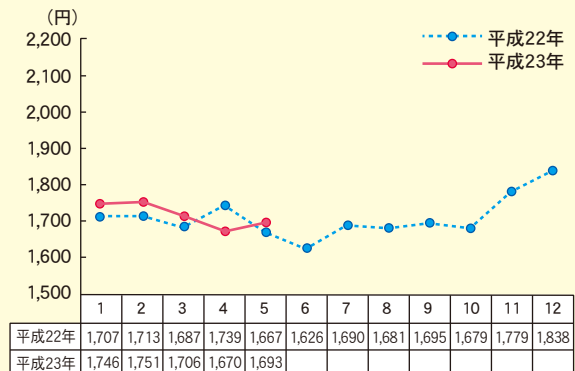
それに加えて、昨年、家畜保健衛生所からクリーンミルク生産農場認定のお話を聞き、飼養管理でもより一層の努力が必要と感じて取組を継続してきたことにより、平成22年12月に認定を取得することができました。

今後は、「三和牛乳」を多くの方々に知っていただくため、認定マークを活用した取組など、いろいろな面で工夫していこうと思っています。そして、今まで以上に、安全・安心な牛乳を提供していきたいと考えています。

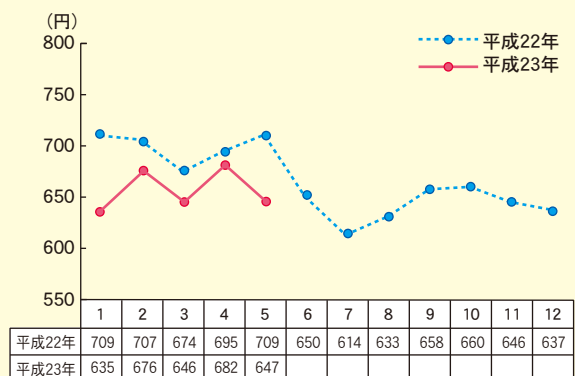


## 畜産物市況

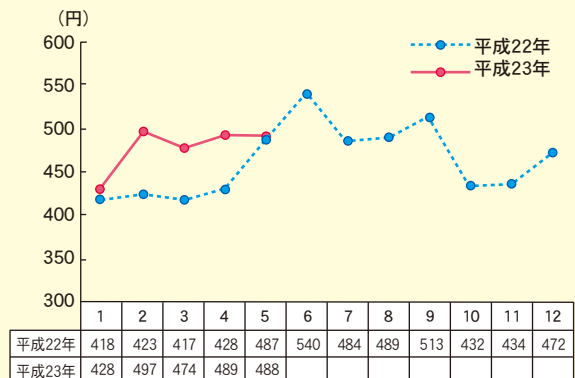
### 牛枝肉相場・和牛去勢A-4(東京市場)



### 牛枝肉相場・乳用種去勢B-2(東京市場)



### 豚枝肉相場・上(東京市場)



## 編集後記

東日本大震災及び長野県北部地震により被災をされた方々、ご家族の皆様にご心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

新潟県でも平成に入り、2度の大きな地震が発生しましたが、今回は中越地震での被災から必ず復興するという強い意志と全国の皆様からの支援により見事に復興を成し遂げた関克史さんからご寄稿いただきました。

震災から3か月が経過しても、未だ収束の目処が立たない福島第一原発の事故を受け、当協会では7月5日(火)に放射性物質が農畜産業に与える影響について、県民に正確な情報を提供し、冷静な対応を呼びかけることを目的とした県民公開講座を開催します。詳細を当協会のホームページに掲載しておりますので、皆様のご参加をお待ちしております。

(谷川 記)